

神奈川県制 100 周年記念事業への協賛金募集を開始します ～みんなで祝い、次の 100 年へ～



神奈川県は、昭和2年に誕生して、令和9年に区制 100 周年を迎えます。神奈川県制 100 周年記念事業実行委員会では、この節目の年を区民の皆様と一緒に祝いするために、年間を通じて皆様の心に残る様々な記念事業を実施しています。

このたび、記念事業の趣旨にご賛同いただける企業・団体・個人の皆様からの協賛金の募集を、令和8年10月13日から開始します。ご協賛いただいた皆様には100周年ならではの各種特典をご用意しています。皆様の温かいご支援をお願いします。

1 募集期間

令和8年10月13日(火)から令和9年9月30日(木)

2 協賛金の活用

皆様からの協賛金は、100 周年を祝う記念イベントや記念式典など、各記念事業の運営及び広報に活用させていただきます。

主な記念事業

- (1) 記念イベント
- (2) 記念式典
- (3) 区民まつり 100 周年特別企画
- (4) 小中学生ポスターコンテスト
- (5) インスタグラムフォトコンテスト

3 種別

(1) 企業・団体様

神奈川県内外を問わず、区制 100 周年を応援いただける企業・団体様

(2) 個人様

神奈川県在住・在勤・在学者のほか、区にゆかりのある方や区制 100 周年を応援していただけるどなたでも

4 主な協賛特典

(1) 企業・団体様

ご芳名掲載、記念フォトフレームの贈呈、記念式典へのご招待、記者発表資料でのご紹介など

(2) 個人様

記念キーホルダー、記念フォトフレームの贈呈、記念式典へのご招待、ご芳名掲載など

※上記協賛特典はご協賛いただく金額に応じて異なりますのでご了承ください。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



5 申込方法

(1) 電子申請システム

次のフォームから必要事項をご入力いただき、お申込みください。



企業・団体様向け
協賛申込はこちら



個人様向け
協賛申込はこちら

(2) 所定の申込書による提出

区ホームページや区役所で配付している協賛申込書に必要事項をご記入いただき、次の申込先まで電子メール、FAX又はご郵送にてお申込みください。

申込先

神奈川県神奈川区制100周年記念事業実行委員会 広報・PR部 協賛金担当
(神奈川県神奈川区役所 区政推進課内)

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

FAX: 045-314-8890

E-mail: kg-100th@city.yokohama.lg.jp

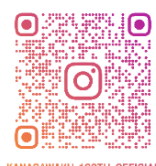
6 添付資料

- (1) 神奈川県神奈川区制100周年記念事業趣意書
- (2) 神奈川県神奈川区制100周年記念事業ご協賛のお願い(企業・団体様向け)
- (3) 神奈川県神奈川区制100周年記念事業 企業・団体様向け協賛申込書
- (4) 個人様向け協賛募集チラシ・協賛申込書
- (5) 神奈川県神奈川区制100周年記念 Instagram フォトコンテスト募集チラシ

【神奈川県神奈川区制100周年記念事業テーマ】



神奈川県神奈川区制100周年記念事業
HPはこちら



神奈川県神奈川区制100周年公式
Instagramはこちら

お問合せ先

神奈川県神奈川区制100周年記念事業実行委員会 事務局
(区政推進課長) 半浦 Tel 045-411-7020



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

神奈川区制 100 周年記念事業

趣意書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、神奈川区の発展に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、神奈川区は昭和2年(1927 年)10 月1日に誕生し、令和9年(2027 年)に区制 100 周年という大きな節目を迎えます。これもひとえに、地域の皆様や企業・団体の皆様の長年にわたるご支援とご尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

この記念すべき節目を区民の皆様とともに祝うため、「神奈川区制 100 周年記念事業」を進めています。本事業では、記念イベントや記念式典をはじめ、区民の皆様が参加できる様々な企画を通じて、区への愛着と人と人とのつながりを育み、次の 100 年につながるきっかけとなることを目指しております。

つきましては、本事業の趣旨にご賛同いただき、ご協賛という形でお力添えを賜りますようお願い申し上げます。皆様からの温かいご支援が、本事業の成功と地域のさらなる発展につながるものと確信しております。

末筆ながら、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

敬具

令和8年 10 月

神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会

委員長 岐部 文明

神奈川区長 鈴木 茂久



※本趣意書が重複して届く場合がございます。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

お申込みの流れ

▼お申込みはこちら



(1) 横浜市電子申請・届出システムでお申込みいただくか、協賛申込書をご提出ください。

(2) お申込み後に、銀行振込又は郵便局での払込(ゆうちょ銀行専用払込票)にてお支払いください。

※領収書につきましては入金を確認後、ご担当者様宛てに郵送させていただきます。

※請求書の発行をご希望の場合は、申込書の記載欄にチェックを入れてください。

なお、本協賛はインボイス制度に対応しておりません。

※お申込み後、2週間以内を目安にお振り込みくださいますようお願いいたします。

【お振込先】

銀行名	横浜信用金庫 反町支店(店番008)
口座種類・番号	普通預金 0490169
名義人	かがわけ化やのうわねねぎのうづつういんかいんちのあゝみあき 神奈川区制100周年記念事業実行委員会 委員長 岐部 文明

※銀行窓口で振込を行う場合には、ご本人及び企業・団体について確認される場合があります。

※振込手数料につきましては、大変恐れ入りますがご協賛者様のご負担でお願いいたします。

お申込みスケジュール(令和8年10月13日(火)受付開始)

<第1弾>

お申込み締切

令和9年6月30日(水)まで

ご入金締切

令和9年7月15日(木)まで

<第2弾>

お申込み締切

令和9年9月15日(水)まで

ご入金締切

令和9年9月30日(木)まで

※記念式典招待、ご芳名掲載(記念イベント、式典等)をご希望の場合は、第1弾の期間にお申込みください。

お申込み先

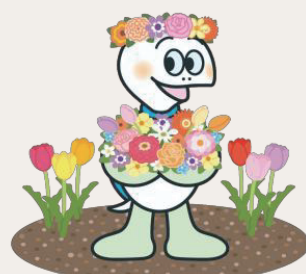
神奈川区制100周年記念事業実行委員会
広報・PR部会 協賛金担当(神奈川区役所 区政推進課内)

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話: 045-411-7027

FAX: 045-314-8890

E-mail: kg-100th@city.yokohama.lg.jp



神奈川区制100周年記念事業

ご協賛のお願い



神奈川区制100周年記念事業実行委員会

01 神奈川県制100周年について

神奈川県は昭和2年(1927年)10月1日に誕生し、令和9年(2027年)に区制100周年を迎えます。

区への愛着と地域のつながりをさらに深めながら、未来への希望を紡ぐ取組を進めて参ります。

地域を支える皆様の温かいご支援を、心よりお願い申し上げます。

記念事業のテーマ

- 地域の魅力と誇りを再確認する
- 人と人とのつながりを育む
- 次の100年に向けて未来への希望を紡ぐ

02 主な記念事業について

事業実施期間
令和9年1月～12月

ご協賛金は、記念イベントや記念式典など実行委員会が実施する100周年記念事業の運営・広報に活用させていただきます。また、多様な主体が実施するイベントに「100周年記念」の名称をご使用いただき、地域全体で100周年を盛り上げます。

区制100周年 記念イベント

横浜銀行アイスアリーナを会場に、区制100周年の節目を祝う記念イベントを開催します。(来場者1,000人予定)

記念式典

区制100周年を区民の皆様とともに祝う記念行事と神奈川区の歴史に触れる古典芸能を披露します。(招待者500人、マスコミへの披露)

区民まつり 100周年特別企画

神奈川県民まつりにおいて、区制100周年を記念した特別企画を展開し、来場者の皆様と節目をお祝いします。(令和7年度75,000人来場※主催者発表)

小中学生ポスター コンテスト

区内の小中学生が区の魅力や未来を自由にポスターに描きます。作品は区内各所で掲示し、区制100周年の機運を高めます。

Instagram フォトコンテスト

「あなたの日常が、神奈川県物語。」をテーマに作品を募集します。受賞作品は区制100周年記念オリジナルフレーム切手に採用します。

100周年 応援イベント

皆様が開催するイベントに区制100周年の名称や記念ロゴマークを活用し、100周年を神奈川県区全体で応援いただき、盛り上げましょう。(応援いただいたイベントは区ホームページでご紹介)

03 ご協賛プランについて(企業・団体様向け)

1口は5,000円です。3口15,000円以上でお申し込みいただけますと幸いです。指定の金額をご協賛いただいた方には協賛特典がございます。

種別	金額
プレミアムパートナー	200口(100万円)以上
ゴールドパートナー	100口(50万円)以上
シルバーパートナー	60口(30万円)以上
ブロンズパートナー	20口(10万円)以上
ブルーパートナー	6口(3万円)以上
応援パートナー	1口(5,000円)～5口(25,000円)

協賛特典一覧

	プレミアム パートナー	ゴールド パートナー	シルバー パートナー	ブロンズ パートナー	ブルー パートナー	応援 パートナー
	200口 (100万円) 以上	100口 (50万円) 以上	60口 (30万円) 以上	20口 (10万円) 以上	6口 (3万円) 以上	1口(5,000円)～ 5口(25,000円)
記者発表での 紹介	○	○	—	—	—	—
記念式典招待 (令和9年10月1日予定)	○	○	○	○	—	—
周年Instagram での企業紹介	○	—	—	—	—	—
記録誌贈呈	○	○	○	○	—	—
ご芳名掲載	記念イベント・ 式典等	○ (ロゴ掲載:大)	○ (ロゴ掲載)	○ (ロゴ掲載)	○ (社名掲載)	○ (社名掲載)
	記録誌	○ (ロゴ掲載:大)	○ (ロゴ掲載)	○ (社名:大)	○ (社名一覧掲載)	○ (社名一覧掲載)
	区公式HP	○ (ロゴ掲載:大)	○ (ロゴ掲載:中)	○ (ロゴ掲載:小)	○ (社名:大)	○ (社名一覧掲載)
返礼品	○ (フォトフレーム)	○ (フォトフレーム)	○ (フォトフレーム)	○ (フォトフレーム)	○ (キーホルダー5個)	○ (キーホルダー1個)

※記念式典招待、ご芳名掲載(記念イベント・式典等)につきましては、令和9年6月30日までの
お申込み者に限ります。

※返礼品につきましては、令和9年3月以降にお送りいたします。

※特典の内容は、変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

神奈川区制 100 周年記念事業 企業・団体様向け協賛申込書

神奈川区制 100 周年記念事業の趣旨に賛同し、以下の通り協賛を申し込みます。

記入日 年 月 日

フリガナ	
企業名・団体名	
フリガナ	
代表者名 (役職・氏名をご記入 ください)	
所在地	〒

【連絡担当者】

所属部署			
所在地	〒	☐ 上記所在地と同じ	
担当者			
TEL		FAX	
E-mail			

【ご協賛いただける口数・金額】

口数	金額	備考
_____ 口	_____ 円	1口は5,000円です。 3口15,000円以上でお申し込みいただけますと幸いです。

【請求書の発行について】

※本協賛はインボイス制度に対応しておりません。

☐ 希望する

☐ 希望しない

【お振込み予定日】

年 月 日

<お振込み先>

銀行名	横浜信用金庫 反町支店 (店番008)
口座種類・番号	普通預金 0490169
名義人	カナガワクセイヒヤクシュウネンキネンジギョウジツコウイインカイイinchョウキベフミアキ 神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会 委員長 岐部 文明

【お申込み先】

神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会
広報・PR部会 協賛金担当
(神奈川区役所 区政推進課内)
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
TEL : 045-411-7027 FAX : 045-314-8890
E-mail : kg-100th@city.yokohama.lg.jp

注意事項

- (1) 申込者又は掲載内容が以下のいずれかに該当する場合には、神奈川県制 100 周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という。）の判断により申込みをお断り又は取り消すことがあります。
 - ア 神奈川県制 100 周年記念事業の品位を損なう恐れのあるもの
 - イ 協賛制度を特定の政治、思想又は宗教に関する活動を目的として利用し、又は利用する恐れがあるもの
 - ウ 暴力団及び特殊結社団体等、並びにその関連企業・団体等
 - エ 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - オ 社会的信用を失墜するような行為のあったもの又は恐れのあるもの
 - カ 申込内容を偽り、又は誤りを知りながら申込みをするもの
 - キ その他委員会が適当ではないと判断するもの
- (2) 本協賛金につきましては、当事業にご賛同いただくものであり、予定していた特典内容に変更があった場合でも返金をいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- (3) 委員会は、天災等、委員会の自らの責によらないやむを得ない事由により、事業を変更及び中止することがあります。委員会は、これによって生じた損害を補償しません。また、天災等、委員会の自らの責によらないやむを得ない事由により、事業が変更・中止された場合、委員会は既に入金されていた協賛金の返却はいたしません。
- (4) 委員会は、厳正な協賛金の管理運営を行いますが、万が一発生した盗難、損傷、火災、天災、不可抗力などにより協賛金の損害が発生した場合、その責を負いません。
- (5) 委員会は、神奈川県制 100 周年記念事業ホームページ等での紹介内容等が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかに第三者との紛議の解決を促し、協賛金制度の円滑な進行を図るよう努めるものとします。ただし、委員会側は発生した損害について、一切の補償の責任を負いません。
- (6) 申込内容に関する個人情報、適切に管理するとともに本事業以外に使用することはありません。
- (7) 本注意事項に定めのない事項が生じた場合、委員会はその対策を決定することができるものとします。

注意事項

- (1) 申込者又は掲載内容が以下のいずれかに該当する場合には、神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という。）の判断により申込みをお断り又は取り消すことがあります。
- ア 神奈川区制 100 周年記念事業の品位を損なう恐れのあるもの
 - イ 協賛制度を特定の政治、思想又は宗教に関する活動を目的として利用し、又は利用する恐れがあるもの
 - ウ 暴力団及び特殊結社団体等、並びにその関連企業・団体等
 - エ 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - オ 社会的信用を失墜するような行為のあったもの又は恐れのあるもの
 - カ 申込内容を偽り、又は誤りを知りながら申込みをするもの
 - キ その他委員会が適当ではないと判断するもの
- (2) 本協賛金につきましては、当事業にご賛同いただくものであり、予定していた特典内容に変更があった場合でも返金をいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- (3) 委員会は、天災等、委員会の自らの責によらないやむを得ない事由により、事業を変更及び中止することがあります。委員会は、これによって生じた損害を補償しません。また、天災等、委員会の自らの責によらないやむを得ない事由により、事業が変更・中止された場合、委員会は既に入金されていた協賛金の返却はいたしません。
- (4) 委員会は、厳正な協賛金の管理運営を行いますが、万が一発生した盗難、損傷、火災、天災、不可抗力などにより協賛金の損害が発生した場合、その責を負いません。
- (5) 委員会は、神奈川区制 100 周年記念事業ホームページ等での紹介内容等が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかに第三者との紛議の解決を促し、協賛金制度の円滑な進行を図るよう努めるものとします。ただし、委員会側は発生した損害について、一切の補償の責任を負いません。
- (6) 申込内容に関する個人情報は、適切に管理するとともに本事業以外に使用することはありません。
- (7) 本注意事項に定めのない事項が生じた場合、委員会はその対策を決定することができるものとします。



神奈川区制100周年を 一緒にお祝いしませんか？

神奈川区は令和9年に区制100周年を迎えます。
100年に一度の節目を皆様とともにお祝いし、
心に残る記念事業を実施してまいります。
皆様の温かいご支援をお願いします。

個人様向け協賛のご紹介

※特典の内容は変更となる可能性があります。

申込期間 令和8年10月13日（火）から令和9年9月30日（木）まで

5万円以上 ご協賛いただいた方へ	5千円以上 ご協賛いただいた方へ	3千円以上 ご協賛いただいた方へ
1 ご芳名掲載(希望制) ・神奈川区制100周年記録誌 ・記念イベント・式典等※ 2 記念式典へご招待 神奈川区制100周年記念式典にご招待します。※ (令和9年10月1日予定) ※「記念イベント・式典等へのご芳名掲載」と「記念式典へご招待」は令和9年6月30日までにご協賛いただいた方が対象となります。 3 記念フォトフレーム ※画像はイメージです。	1 ご芳名掲載(希望制) 神奈川区制100周年記録誌 2 記念キーホルダー (100周年かめ太郎版) 神奈川区マスコットキャラクター かめ太郎 ※画像はイメージです。	1 かも太郎お礼カード ※画像はイメージです。 ★はご協賛いただいた方への返礼品です。 お問い合わせ 神奈川区制100周年記念事業実行委員会 広報・PR部会 協賛金担当 (事務局:神奈川区区政推進課) 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8 ☎ 045-411-7027 / fax 045-314-8890 ✉ kg-100th@city.yokohama.lg.jp

申込方法は裏面をご確認ください！



申込方法



1

お申込み

横浜市電子申請・届出システムでお申込みいただくか、協賛申込書を申込先まで、電子メール、FAX又はご郵送にてお申込みください。



▼お申込みはこちら



2

お振込み

お申込み後、指定口座へお振込みください。

【お振込先】

銀行名	横浜信用金庫 反町支店(店番008)
口座種類・番号	普通預金 0490169
名義人	カナガワクセイヒヤクシユウネンキンネンジギョウジツコウインカイインチヨウキベフミアキ 神奈川県制100周年記念事業実行委員会 委員長 岐部 文明

※銀行窓口で振込を行う場合には、ご本人確認を求められる場合があります。

※振込手数料につきましては、大変恐れ入りますがご協賛者様のご負担でお願いいたします。



神奈川県マスコット
キャラクター
かめ太郎

これで手続き完了です！

返礼品は令和9年3月以降にお送りいたします。
なお、式典招待の対象となる方には別途ご案内いたします。



100年の歩みに感謝を込めて、
未来へつながる特別な一年に。

＼ 詳細はこちら ＼



神奈川県制100周年

検索

神奈川県制 100 周年記念事業 個人様向け協賛申込書

神奈川県制 100 周年記念事業の趣旨に賛同し、以下の通り協賛を申し込みます。

記入日 年 月 日

フリガナ	
氏名	
住所	〒
TEL	
E-mail	
ご協賛いただける 金額	円

【お振込み予定日】

年 月 日

【振込名義（カタカナ）※氏名と異なる場合のみ】

＜お振込み先＞

銀行名	横浜信用金庫 反町支店（店番008）
口座種類・番号	普通預金 0490169
名義人	カナガワクセイヒヤクシユウネンキンネンジギョウジツコウインカイインチヨウキベフミアキ 神奈川県制 100 周年記念事業実行委員会 委員長 岐部 文明

【ご芳名掲載について】

☐ 希望する ☐ 希望しない

【お申込み先】

神奈川県制 100 周年記念事業実行委員会
広報・PR部会 協賛金担当
（神奈川県役所 区政推進課内）
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
TEL：045-411-7027 FAX：045-314-8890
E-mail：kg-100th@city.yokohama.lg.jp



あなたの写真が**切手**になる！



神奈川県制 100周年記念

Instagram フォトコンテスト

神奈川区の魅力が伝わる写真を Instagram で募集します！

100 周年記念賞・優秀賞を受賞した 5 作品は、**神奈川県制 100 周年記念オリジナル フレーム切手のデザイン写真に採用**させていただきます。

応募方法：

お一人何枚
でも応募可能

- ① 公式アカウントをフォロー
- ② 「# 神奈川県 100 周年フォト」をつけて写真を投稿
- ③ 投稿左下のマークから、ダイレクトメッセージで公式アカウントに投稿をシェア

※ハッシュタグだけでは応募作品を確認できない場合がございます。確実な応募のため、ダイレクトメッセージでのシェアにご協力よろしくお願いいたします。



KANAGAWAKU_100TH_OFFICIAL

募集テーマ：

「あなたの日常が、神奈川区の物語。」

2027 年に区制 100 周年を迎える神奈川県。あなたが未来につなげたい、神奈川区の日常や風景を募集します。何気ない一瞬が、100 年の物語になります。

期間： 令和 8 年 8 月 3 日（月） から 令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

対象： 神奈川県に愛着のあるすべての方（神奈川県民に限りません）

賞品： （一例）100 周年記念賞 ※詳細は WEB サイト、本チラシ裏面掲載
100 周年記念オリジナル フレーム切手シート
マリーニールージュ ペア乗船券（提供：Y Cruise 株式会社）



お問合せ

神奈川県制 100 周年記念事業実行委員会 事務局（神奈川県役所 区政推進課）
TEL：045-411-7021 MAIL:kg-100th@city.yokohama.lg.jp

賞・展開・賞品：

賞	展開	賞品
100 周年記念賞 (2 作品)	- 作品をオリジナル フレーム切手に採用 - 区内施設で巡回展示 - Instagram、ホームページで紹介	- 神奈川区制 100 周年記念オリジナル フレーム切手シート - マリーンルージュ ペア乗船券 (提供：Y Cruise 株式会社)
優秀賞 (3 作品)		- 神奈川区制 100 周年記念オリジナル フレーム切手シート - 神奈川区マスコットキャラクターグッズ
入賞 (20 作品程度)	Instagram、ホームページで紹介	神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会 参画スポーツチームオリジナルグッズ、または神奈川区マスコットキャラクターグッズ



オリジナル フレーム切手 (イメージ)



マリーンルージュ ペア乗船券 (イメージ)



神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会 参画スポーツチーム

審査方法：

写真家・森 日出夫氏による一次審査、神奈川区制 100 周年記念事業実行委員会内に設置する審査会による二次審査を行い、100 周年記念賞、優秀賞、入賞の作品を決定します。

プロフィール

森 日出夫 (もり ひでお) 氏

横浜市生まれ。JPS (日本写真家協会) 所属。横浜を拠点に活躍する写真家。



結果発表：

令和 9 年 2 月頃を予定しています。

詳細は決定次第、Instagram、ホームページ等でお知らせします。

オリジナル フレーム切手の販売：

令和 9 年 2 月以降に、神奈川区内の郵便局等で販売する予定です

連携開催！ Instagram フォトコンテストとの重複エントリー可

第 18 回「わが町 かながわ とっておき」写真コンテスト

「神奈川区らしい」「神奈川区ならではの」魅力を PR する写真、神奈川区内の花のある風景を撮影した写真を募集します。

